



年金制度が変わります

平成16年度の年金制度改正により、平成18年4月から次のおり年金制度が改正されました。

国民年金保険料

国民年金の保険料額が改正
平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで、毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。

これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

国民年金保険料の納め方
平成18年度の国民年金の納付案内書は、4月上旬に社会保険庁から、みなさまへ送付されます。

国民年金保険料は、必ず納付期限までに納付をお願いします。

国民年金保険料をまとめて納める『前納制度』や『口座振替の早割制度』を利用することで、保険料が割引になります。

お得な『前納制度』や『口座振替の早割制度』は、随時受け付けておりますのでぜひご利用下さい。

機構改革

多様なニーズに的確に添えていくため、行政組織運営を刷新し、効果的かつ効率的に事務・事業を執行するための組織・機構に改編いたしました。

課(室)の名称変更
「市長公室」を「企画財政課」に、「観光商工課」を「観光交流課」に、「農林水産課」を「産業振興課」に、「健康福祉課」を「健康増進課」と「福祉事務所」にそれぞれ名称が変更になりました。

今回の機構改革により、変更された組織は、つぎのとおりです。

■新組織表

議会事務局	庶務係、議事係
企画財政課	企画調整業務担当、行革推進業務担当、財政業務担当、電算管理業務担当
総務課	庶務係、人事係、秘書広報係、検査係
税務課	市民税係、資産税係、収納係、滞納対策係
市民課	市民係、防災係
産業振興課	産業振興係、施設整備係
観光交流課	観光戦略係、交流館係
建設課	土木管理係、都市住宅係、伊豆縦貫道係
下水道課	業務係、工務係
健康増進課	健康づくり係、国保年金係、介護保険係
福祉事務所	保護係、福祉係、子育て支援係
環境対策課	清掃センター、環境保全係
出納室	会計係
水道課	業務係、工務係
学校教育課	庶務係、学校教育係
生涯学習課	社会教育係、図書係
選挙管理委員会	選挙係
監査委員事務局	監査係

「伊豆ナンバー」 10月10日から導入



「伊豆は一つ」を合言葉に、伊豆地域の観光振興と地域活性化を図るため、全国に先駆けて伊豆ナンバーの創設活動を展開してきた結果、国土交通省より平成17年7月に伊豆ナンバー誕生の内示を受けました。そして平成18年3月には国土交通省から導入の時期として平成18年10月10日が発表されました。

これにより、伊豆ナンバーが10月10日以降の新規登録や移転登録等をする車から順次切り替わっていきます。

動く広告塔として、全国に伊豆を発信することで、観光伊豆を再認識していただき、そのPR効果により、経済波及効果が見込まれ、伊豆が元気になれば下田も元気になるものと期待されます。

伊豆ナンバーQ&A

Q1. 伊豆ナンバーに切り替わる車の種類はなんですか？

A 125CC以下の原動機付自転車、小型特殊、ミニカーを除く全車種が該当します。

125CC以下の原動機付自転車や小型特殊、ミニカーは伊豆ナンバーではなく、今までどおり各市町名のナンバーのままです。

Q2. 現在、沼津ナンバーですが、10月10日になったら伊豆ナンバーに変更しなくてはならないのですか？

A 該当地域内の全ての車について強制的にナンバープレートを変更するわけではありません。

新規登録の際や移転登録、変更登録等によりナンバープレートを変更する際に順次伊豆ナンバーになります。

また、希望する場合には伊豆ナンバーに変更できます。

Q3. 今乗っている車のナンバーを伊豆ナンバーに変えたいのですが手数料はかかりませんか？

A 新たな手数料はかかりません。

ただし、これまでの沼津ナンバー地域内での移転登録の際には必要がなかったナンバーの取得費用が必要になる場合があります。また、伊豆

伊豆ナンバーの車の 検査・登録に関する手続き

登録自動車等	沼津自動車検査登録事務所 沼津市原字古田2480 電話050-5540-2051
軽自動車	軽自動車検査協会 静岡事務所沼津支所 駿東郡長泉町下土狩字黏垂1069-1 電話055-988-3847

問合せ先
企画財政課企画調整業務担当
☎22212

ナンバーに変えることにより4桁の番号も変わりますが以前と同じ4桁の番号を希望する場合は希望ナンバー制のある車種の場合)は従前と同じ希望ナンバープレート(通常より高額)等が必要となります。なお、ご自分で直接登録しない場合は代行業者への手数料がかかりますのでご注意ください。

Q4. 10月以降に新車を買いますがどうなりますか？

A 10月10日以後に新車を購入する場合はナンバーのついていない中古車を新規登録する場合は伊豆ナンバーになります。

年金は、納付した額の1.7倍以上基礎年金額の1/3(将来は1/2)は国庫負担です。

今後も保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても、平均で、納付した額の1.7倍以上の年金が、受け取れる計算となります。

20歳以上の学生の方は、「学生納付特例制度」の申請を忘れずに!!

20歳以上の方は、学生でも国民年金に加入しなければなりません。

しかし、収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な学生の方は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が、一定期間猶予されます。

★ご注意!
国民年金保険料を未納のまま放置しておくと、不慮の事故等により障害が残ってしまった時に、障害基礎年金等を受け取ることができなくなります。

まだ、手続きをされていない方はお早めに申請をお願いします。

手続きの方法
手続きは簡単です。『学生証』

年金給付(年金受給)

平成18年度の年金額は0.3%引き下げ

平成17年の平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の満額の老齢年金額は、年額792,100円となり、前年度より0.3%少ない金額となります。おおよそ、月額200円ほど引き下げとなります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払(4月及び5月分)から年金額が変更となります。

障害基礎年金と、老齢厚生年金や遺族厚生年金が併せて支給できるよ!!

併せて支給できるよ!!

これまで、障害基礎年金を受け取っている方は、老齢厚生年金や遺族厚生年金を、併せて受け取ることができませんでした。

平成18年4月1日の改正により、65歳以上の方について、【障害基礎年金+老齢厚生年金】

または障害基礎年金+遺族厚生年金】を併せて受け取ることができるようになります。

この改正により、障害基礎年金を受け取っている方が就労し厚生年金に加入した時、掛けた厚生年金が65歳以降の年金給付に反映されやすい仕組みになりました。

今回の改正により、必ずしも年金の受給額が増えるとは限りません。

65歳以上で障害基礎年金と老齢厚生年金や遺族厚生年金の両方を受け取る権利のある方は、三島社会保険事務所またはねんきんダイヤルへご相談下さい。

年金制度については社会保険庁ホームページに詳しく掲載されています。

社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

問合せ先

三島社会保険事務所
☎055-973-1166
ねんきんダイヤル
受給者用 ☎0570-07-1165
被保険者用 ☎0570-05-1165
健康増進課国保年金係
☎22-3922